

全学教員部（国際高等教育院）教授
募集要項

令和6年12月23日

職種	教授
募集人員	1名
就業場所	京都大学国際高等教育院 (所在地：京都市左京区吉田二本松町) (変更の範囲) 大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
職務内容	(1) 教養・共通教育の授業の担当 (2) Kyoto University International Undergraduate Program(Kyoto iUP)に係る理系の教育 (3) 教員の教育能力の向上のためのシンポジウムやワークショップなどの企画・運営・実施 (4) 組織的授業改善、教授法および教材の開発、学習支援などの教育改善にかかわる業務 (5) 学部教養・共通教育および大学院共通教育における、統合型複合科目（複合的にある社会問題やニーズを様々な関連性・連携性を講義と演習形式にコーディネートして提供する科目）等のコーディネート (6) 入学試験にかかわる業務 (7) その他、学内の委員会活動 (8) 京都大学に係る社会貢献活動 (変更の範囲) 京都大学の業務（教育・研究・運営）
資格等	(1) 国際高等教育院における組織的授業改善、教授法および教材の開発、学習支援などの教育改善を主導的立場で遂行できること。 (2) 学部教養・共通教育および大学院共通教育において、他の教員と協力し、とくに統合型複合科目（複合的にある社会問題やニーズを様々な関連性・連携性を講義と演習形式にコーディネートして提供する科目）のコーディネーターとして主導的立場で遂行できること。 (3) 本学の教養・共通教育の授業を担当できること。 (4) Kyoto University International Undergraduate Program(Kyoto iUP)に係る理系の教育を担当できること。 (5) 教員の教育能力の向上のためのシンポジウムやワークショップなどの企画・運営・実施ができること。 (6) 文理融合科目の設計・実施に資する優れた教育実績を有すること。 (7) 専門分野は限定しない。 (8) 博士の学位を取得していること。 (9) 大学における組織管理運営に熱意を持って取り組む意欲があること。

雇用開始日	令和7年4月1日
任期	定めなし
試用期間	あり（6か月）
勤務形態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門業務型裁量労働制（週38時間45分相当、1日7時間45分相当） ・ 専門業務型裁量労働制を適用しない場合は、週5日 8:30～17:15 勤務（休憩12:00～13:00） ・ 超過勤務を命じる場合がある ・ 休日：土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日
給与・手当等	本学支給基準に基づき支給
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険および労災保険に加入
応募方法	<p>以下の(1)～(5)の提出書類を印刷したものを1部と、PDF フォーマットで電子的に作成しUSB メモリー等の記憶媒体に記録したものを、下記送付先まで郵送すること。封筒には、「国際高等教育院教授 応募書類在中」と朱書すること。なお、簡易書留等の配達記録が残る方法での郵送に限る。</p> <p>（送付先）〒606-8501 京都市左京区吉田二本松町 京都大学 国際高等教育院棟4階 国際・共通教育推進部総務掛</p> <p><提出書類></p> <p>(1) [履歴書] 様式随意。本籍不要。高等学校卒業から記載。所属学会を記載。個人用のメールアドレスや電話番号なども記載。</p> <p>(2) [研究業績表] 「著書」、「論文」、「その他の業績」などに分ける。古いものから順に記載。査読の有無について付記すること。印刷中か印刷予定である場合は、そのことを示す文書を添付。招待講演や基調講演などは「その他の業績」に含めてよいが、口頭発表は不要。</p> <p>(3) [教育業績表] カリキュラムの企画・管理・運営、教材開発、教科書の執筆ならびに教育改善にかかわった経験、学生の研究指導経験などについて記載すること。</p> <p>(4) [主要研究業績3編] 複写可。部分執筆や共同執筆の場合は、目次などを複写し、本人の寄与部分を示す。後日、全業績の提出を求められることがある。なお、高い実践的能力を示すものであれば、実践報告などをこれに含めてもよい。</p> <p>(5) [貢献展望] これまでの大学での教育の実績や組織管理運営の経験を踏まえて、職務内容に記載の職務について、本学の教育にどのように貢献できるかを記載すること。標準的な行数と文字数で、A4 用紙2枚以内にまとめること。</p>
応募締め切り	令和7年1月23日（木曜日）17：00 必着

選考方法	書類選考のうえ、面接（2月初旬頃予定）を行います。面接の際には、模擬授業を課す場合があります。対面で面接を実施する場合の旅費や滞在費などは応募者の自己負担とします。
問い合わせ先	京都大学国際・共通教育推進部総務掛 通信手段は電子メール（A30kyouikuin * mail2.adm.kyoto-u.ac.jp）に限ります。 （*を@に変えてください）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。 ・応募書類及びUSBメモリー等の記憶媒体はお返ししませんので、予めご了承ください。但し、著書等の返却を希望する場合には、返信用の封筒と切手、返却希望の旨を記した書面を同封して下さい。 ・京都大学は男女共同参画を推進しています。多数の女性研究者の積極的な応募を期待します。 ・本学における男女共同参画推進施策の一環として、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）第 8 条の規定に基づき、選考において評価が同等である場合は、女性を優先して採用します。 ・本学では教育・研究および就業と家庭生活との両立を支援します。出産・育児・介護などのライフイベントを経験した期間があれば、履歴書に記載して下さい。また、出産・育児期間中の教育・研究業績については、休業期間の前後と等しい業績を上げたものとみなします。 <p>参考：京都大学男女共同参画推進センターHP (https://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。